

平成16年度航空局関係予算の概要

1. 東京国際空港（羽田）再拡張の事業化をはじめとする大都市圏拠点空港の整備に投資の重点化
2. ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化
3. 空港アクセス等航空サービス高度化のための事業の推進

大都市圏拠点空港の整備(2,136億円 (H15年度2,154億円))

羽田再拡張事業の事業化(107億円 (H15年度15億円))

H15年度予算は着工準備調査費

羽田空港再拡張事業の事業化が認められ、16年度においては、新設滑走路等の入札、契約手続、環境影響評価手続及びPFI検討調査等を行う。

<財源スキーム>

整備事業費の約2割程度、概ね1,300億円について、地方公共団体が無利子貸付にて協力。残りの事業費については、総額概ね、国費（一般会計から受入）：財投=3：5の比率で手当て。

<税制上の支援措置>

新設滑走路等に係る国有資産交付金の特例：供用開始後0年度分の交付金算定標準を1/4（現行1/2）

滑走路整備事業 (約6,900億円)

コスト削減について

概要要求・予算編成過程において約10%コスト削減
 通常の公共事業方式 (約7,700億円) 民間からの提案
 概要要求段階 (約7,300億円) 大規模発注
 予算決定段階 (約6,900億円) 空港計画の工夫

今後ともできるだけコスト削減

入札・契約方式の工夫、民間ノウハウの活用
 設計・施工一括発注方式 (工費・経路管理費、工期の確保を担保)
 工法選定を含む一般競争入札 (変更前入札時VEの導入) 民間の技術提案 (VE) を随時受付 (入札後もVEを随時受付)
 国際線地区のターミナル、エプロン等：PFI方式

ターミナル、エプロン等整備事業 (約2,000億円)

国際線地区のターミナル、エプロン等整備については、PFI方式により、民間活力を導入して整備。

- ・成田国際空港の整備 46億円 (H15年度25億円)
- ・関西国際空港（二期事業）の整備 714億円 (H15年度521億円)
- ・中部国際空港の開港に向けた整備 29億円 (H15年度282億円)
- ・羽田沖合展開事業の推進 1,241億円 (H15年度1,311億円)

空港アクセス等航空サービス高度化推進事業 (148億円 (新規))

航空輸送サービスの質の向上を図り、観光立国の実現等に資するため、ハード・ソフトを組み合わせた先進的な事業等を推進する。

空港アクセスの改善

空港アクセス鉄道の整備

鉄道による空港へのアクセスは、定時性に優れており、空港利用者の利便性を大きく向上させることから、空港へ連絡するアクセス鉄道の整備を推進し、航空サービスの高度化を図る。

開空連絡橋通行料金に関する社会実験

アクセス料金・時間の面で問題あり → 開空連絡橋の通行料金の引下げ実験の実施
 航空旅客・開空訪問者等の増大効果の検証
 あわせて、道路行政と連携しETCを利用した場合の開空連絡橋と阪神高速道路公園等の有料道路の乗継ぎ割引及び開空駐車場料金割引に関する社会実験の実施を検討



空港利用者の利便性の向上

ターミナルビル内の移動の円滑化
 観光需要喚起策の調査 等

国際旅客の利便性の向上

案内表示板の多言語表示

空港の運用の高度化

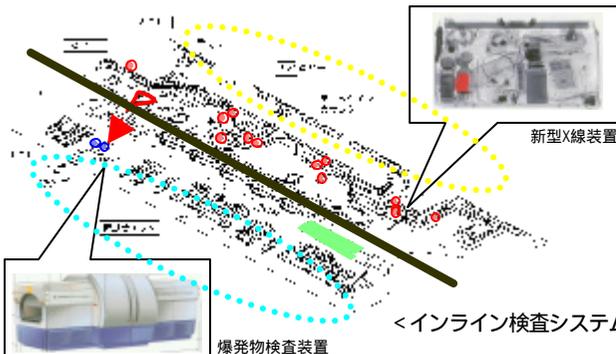
就航率改善のためのILSの高力カテゴリ化 等

重点戦略を策定し、ハード・ソフトを合わせた先進的な事業等を推進

一般空港等の整備：440億円 (H15年度：470億円)
 空港周辺整備の促進（環境対策）：167億円 (H15年度：166億円)
 航空路施設の整備：238億円 (H15年度：213億円)

航空保安対策の強化 (73億円 (H15年度40億円))

従来の保安対策に加え、インライン検査システムの導入、フェーズEに対応した保安体制強化、液体物検査装置の導入 等



<インライン検査システムの導入>

空港整備事業に占める大都市圏拠点空港の歳出シェア

S55年度 18.1%
 H16年度 69.9%

政府全体の公共事業関係費が3.5%減の中、7.1% (+108億円)の伸び、0.21%のシェア増

H15年度 1,536億円 (1.91%)
 H16年度 1,644億円 (2.12%)

平成16年度航空局関係の税制・財投等の概要



良質で利用者本位の航空サービスの実現に向けて
・国際競争力の強化
・地方ネットワークの維持・拡充
を図る。



国際競争力の強化

税制

航空機の特別償却（重点化2年延長）
最大離陸重量140以上 5%

財投

国際協力銀行による航空機購入保証制度の継続
（導入価格の80%を保証）

規制の見直し

管理の受委託について要件の見直しを行い、
弾力的な外部資源の活用を図るほか、安全性
の確保を大前提とした上で、国際基準関連を
含め、コスト削減につながる規制の見直しを
検討。

地方ネットワークの維持・拡充

税制

国内線航空機の固定資産税の軽減（拡充2年延長）
地方路線に用いられる130未満の航空機につい
て当初3年間2/3から当初3年間1/2に軽減を拡充

財投

コピューター航空機に係る融資制度の継続（政策金
利、融資比率50%）

予算

離島航空路に係る航空機購入費及び運航費補助
16億円（H15年度16億円）

着陸料

15年度限りとして認められていた着陸料の軽減措
置について、当分の間、延長。

- ・2種A空港及び共用飛行場 本則の7/10へ軽減
- ・羽田空港の地方路線 本則の1/2～9/10へ軽減